

雇用のミスマッチの縮小等に向けた 雇用対策の推進

～平成17年度概算要求のポイント～

**平成16年8月
職業安定局**

雇用のミスマッチの縮小等のための雇用対策の推進 ～平成17年度概算要求のポイント～

職業安定局

I 雇用のミスマッチの縮小等のための雇用対策の推進 1, 345億円

1 地域の雇用創造に取り組む市町村等に対する総合的な支援の実施 70億円

(1) 地域による雇用創造のための構想の策定に対する専門家のあっ旋、助言等の支援（新規） 5億円

地域における雇用創造のための構想を策定しようとする市町村等に対し、専門家のあっ旋、助言や参考となる成功事例の紹介等により、企画・構想段階から支援する。

(2) コンテスト方式により選抜された雇用創造効果の高い事業に取り組む市町村等への支援（新規） 65億円

雇用機会が少ない等の地域において、雇用創造に自発的に取り組む市町村等が提案した、雇用機会の創出、能力開発、情報提供、相談等の事業の中から、コンテスト方式により雇用創造効果が高いものを選抜し、当該市町村等に対しその事業の実施を委託する。

2 地域に密着した産業雇用の再生・強化 149億円

(1) 地域が選択する重点産業に対する雇用創出支援策の創設（新規）10億円 地域における雇用創出を支援するため、市町村等が自ら選択した重点産業において創業する者に対し、新規創業及び雇入れについて助成を行う。

(2) 総合的な建設労働対策の推進 66億円 建設事業主の新分野進出や建設業内外への労働移動を推進するとともに、建設業内の労働力需給調整機能の強化等により労働者の就業・就労機会の確保を図り、併せて、建設技能労働者の育成・確保を促進する。

(3) 林業労働力の確保対策の強化 12億円 林業労働力の確保を図るため、林業事業主の雇用管理の改善を促進するほか、新たに、林業への就業を希望する求職者に対し、林業作業等を体験する林業就業支援事業を実施する。

3 民間や地方公共団体との共同・連携による効果的な職業紹介、情報提供の推進 38億円

(1) 成果に対する評価に基づく民間委託による長期失業者の就職支援

6.7億円

民間委託による長期失業者の就職支援事業について、事業に関する評価結果を踏まえ、より効果的・効率的な就職支援となるよう民間事業者の活用を拡大する。

年間対象者 5,000人 → 8,000人

(2) 地域職業相談室（仮称）の設置による市町村と連携した職業相談・職業紹介の実施（新規） 7.3億円

市町村の要望等を勘案し、公共職業安定所と市町村が共同で運営する地域職業相談室（仮称）を設置し、市町村が行う相談・情報提供業務と連携した職業相談・職業紹介を行う。

(3) 利用者の立場に立った雇用関連事業のワンストップサービスの提供（新規） 5.1億円

地方公共団体、独立行政法人、公益法人等が実施している雇用関連事業について、利用者の立場に立ったワンストップサービスを推進するため、助成金申請の取次ぎ等を行う総合的な相談・情報提供窓口を公共職業安定所に設置する。

(4) 官民連携した雇用情報システムである「しごと情報ネット」の拡充 8.2億円

官民連携した雇用情報システムである「しごと情報ネット」について、携帯電話を活用した求人情報提供機能の拡充を図る。

(5) 国・地方公共団体・民間職業紹介機関による官民交流会の実施（新規） 47百万円

国・地方公共団体・民間職業紹介機関が一堂に会して、職業相談・職業紹介の技法等の向上、地域の労働力需給に関する情報交換等を行う官民交流会を実施する。

4 求職者の個々の状況に的確に対応したハローワークの就職支援の充実 394億円

(1) 就職実現プランの策定や早期再就職専任支援員（就職支援ナビゲーター）等による個別総合的支援の実施 71億円

会社都合による離職者や自営廃業者であって家計の担い手である求職者に対し、再就職に向けた求職活動計画（就職実現プラン）を個人毎に作成し、これに基づき個別総合的な相談援助を実施するとともに、早期再就職の緊要度が高い求職者に対し、求人開拓から就職に至る一貫した就職支援を個々人ごとにきめ細かく実施する専任の支援員により、効果的な就職支援を行う。

(2) 未充足求人へのフォローアップの徹底等求人者サービスの充実を通じた就職促進 9. 5 億円

公共職業安定所に申し込まれた求人が未充足となっている事業主に対し、求職者情報の提供、事業所見学会等の求人充足に向けたフォローアップを徹底することにより求人者サービスを充実するとともに、求職者の就職促進を図る。

(3) 業種・職種間ミスマッチ対策の充実（新規） 1 6 億円

希望する求人の範囲が極端に狭い、又は範囲が特定できない等の理由により有効適切な求職活動ができずにいる求職者に対し、効果的な求職活動のノウハウや留意事項の提供、求人が多く就職可能性の高い業種や職種への求職活動の方針転換の促進等のため、セミナーの開催等の集団指導や適職選択支援員による個別具体的な助言・相談を行うことにより求人と求職のミスマッチの解消を図る。

Ⅱ 若年者を中心とした「人間力」強化の推進 **251億円**

1 若者人間力強化プロジェクトの推進 1 7 9 億円

(1) 若者の人間力を高めるための国民運動の推進（新規） 3. 7 億円

若年者雇用問題についての国民各層の関心を喚起し、若者に働くことの意義を実感させ、働く意欲・能力を高めるため、経済界、労働界、地域社会、政府等の関係者が一体となり、国民会議の開催や啓発活動等に取り組む国民運動を展開する。

(2) 学生生徒に対する職業意識形成支援、就職支援の強化 3 1 億円

○ 無償の労働体験等を通じての就職力強化事業（ジョブパスポート事業）の創設（新規） 3. 1 億円

ボランティア活動など無償の労働体験機会に関する情報の収集・提供を行うとともに、これらの活動の実績等を記録する「ジョブパスポート」を開発し、企業に対する働きかけ、若年者向け就職支援窓口における活用等を通じ、これらの活動実績が企業の採用選考に反映されるよう普及を図る。

○ 小中高校生向けの職業意識形成支援事業の充実 1 2 億円

ハローワークが産業界と連携し学校において実施している、キャリア探索プログラム、ジュニアインターンシップ等小中高校生を対象とした職業意識形成支援事業について、対象校の拡大や職場体験活動に係るコーディネート機能等の充実を図る。

○ 大学及び大学生に対する就職支援の強化 2.6 億円

大学間・学生間の格差の拡大が認められる大学等卒業者の就職環境を踏まえ、大学等就職担当職員の技能向上を図るための講習等の支援を新たに実施するとともに、学生職業総合支援センターシステムの強化等により未内定学生と未充足求人とのマッチングの促進を図る。

(3) 若年者に対する就職支援、職場定着の推進 144 億円

○ 若年者に対する就職実現プランの策定による個別総合的支援の実施

29 億円

若年の雇用保険受給者を対象に、再就職に向けた求職活動計画（就職実現プラン）を個人毎に作成し、これに基づき個別総合的な相談援助を重点的に実施する。

○ 若年者試行雇用事業の拡充 109 億円

学卒未就職者等を対象に、短期間（3か月以内）の試行雇用を通じ、早期の常用雇用の実現を図るため、若年者試行雇用事業を拡充実施する。

対象者数 51,000人 → 66,000人

○ 職場定着を推進する施策の充実（新規） 5.8 億円

中小企業等における若年労働者の職場定着促進のため、地域の業界団体が主体となった若年労働者の相互交流、企業人事管理者を対象とした講習等の取組を促進するとともに、インターネット等を通じて、働くことに関わる幅広い相談に身近に応ずる体制を整備する。

2 若者自立・挑戦プランの推進 72 億円

(1) 地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進 26 億円

若年者のためのワンストップサービスセンター（ジョブ・カフェ）において、新たに若年者の主体的な企画による就職支援活動や、インターネットを活用した相談・助言を行う等、就職支援機能の一層の強化を図る。

Ⅲ 高年齢者等の雇用・就業対策の充実

863 億円

1 65歳までの雇用機会の確保 496 億円

(1) 「65歳雇用導入プロジェクト」（仮称）の創設 19 億円

改正高齢者雇用安定法の円滑な施行を図るため、賃金・人事処遇制度の見直しや継続雇用制度の導入促進について事業主団体を通じて指導・相談を行う。

2 中高年齢者の再就職支援の推進

89億円

(1) 年齢にかかわらず働ける社会の実現に向けた基盤づくり事業の強化

3.1億円

年齢にかかわらず働ける社会の実現に向け、高年齢者等の募集・採用から職場定着するための体制づくりに係る好事例の収集・分析等を活用した個別企業に対する相談・援助等の支援や幅広い普及啓発を行う。

3 高年齢者の多様な就労の促進

278億円

(1) シルバー人材センター事業の拡充

146億円

高齢者が生きがいを持って地域社会で生活するため、定年退職後等において、軽易な就労を希望する高齢者に対し、高齢者の意欲や能力に応じた就労機会、社会参加の場を総合的に提供するシルバー人材センター事業を拡充する。

(参考) 子育て支援事業の拡充 9.3億円

高齢者の就労機会・社会参加の場を提供するシルバー人材センターにおいて、乳幼児の世話や保育施設との送迎などの育児支援、就学児童に対する放課後・土日における学習・生活指導等の支援を行う実施活動拠点を拡充する。

235拠点 → 329拠点

IV 障害者等の雇用・就業支援の充実

108億円

1 精神障害者に対する雇用対策の強化

1.1億円

(1) 精神障害者に対する総合的雇用支援の実施（新規）

6.9億円

精神障害者の復職・雇用促進、在職精神障害者の雇用継続に取り組む事業主に対し、総合的・体系的な支援を行うとともに、精神障害者の職業生活への移行を円滑に図るための支援技法を開発する。

2 多様な形態による障害者の就業機会の拡大

7.1億円

(1) ITを活用した在宅就労支援事業者（バーチャル工房）への支援（新規）

1.4億円

在宅重度障害者を対象にITを活用した仕事の受注・分配等を行う在宅就労支援事業者（バーチャル工房）に対する補助事業（障害保健福祉部にて要求）と連携して、同工房に対する技術指導等の支援を実施する。

(2) 障害者試行雇用事業の拡充

9.3億円

事業主に障害者雇用のきっかけを提供するとともに、障害者に実践的な能力を取得させ、常用雇用へ移行するため短期間の試行雇用を実施して、障害者雇用を推進する。

対象者数 4,200人 → 6,200人

3 雇用と福祉の連携による障害者対策の推進 14億円

(1) 地域における福祉的就労から一般就労への移行の促進（新規） 3.4億円

公共職業安定所、福祉施設、地域障害者職業センター等の関係機関の緊密な連携の下に、授産施設等の福祉施設で就労している障害者の一般就労への移行を支援する事業を創設する。

(2) 障害者就業・生活支援センター事業の拡充 11億円

障害者に対する就業及び日常生活に係る相談、助言等を実施する「障害者就業・生活支援センター」の設置箇所等を拡充する。

80か所 → 120か所

4 ホームレスの自立支援等基本方針を踏まえた施策の推進 12億円

(1) ホームレス就業支援事業（仮称）の創設（新規） 1.4億円

野宿生活を余儀なくされているホームレスのうち自立の意思がある者を対象に地方公共団体と民間団体が連携を図りつつ、就業による自立を支援する事業を創設する。